

災害医療コーディネーター

震災契機に導入拡大

33都府県
愛媛15人

大規模災害時に被災地入りして活動する医療チームの配置や、患者の搬送先を指揮する司令塔として、33都府県が「災害医療コーディネーター」を置いていることが16日、各都道府県への取材で分かった。いずれも地域事情に詳しい医師らを自

治体が任命。準備中の13道県を合わせるとほぼ全国に拡大する見通しだ。
(3面に関連記事)
東日本大震災で人命救助に貢献したことが評価され、震災後に導入が急増した。仙台市で開催中の国連防災世界会議でも、災害

による死者や負傷者を減らす方策が議論されており、災害時の医療態勢強化につながる取り組みとして注目されそうだ。
阪神大震災で救護班の派遣や患者の受け入れが円滑に進まなかった反省から、兵庫県が1996年に初めてつくり組んだ。東日本大震災の前は新潟、広島、宮城を加えた計4県が導入。震災後は、栃木や鳥取、京都など29都府県がこれまでに相次いで置いた。
愛媛県の「災害医療コーディネーター」は、8災害拠点病院と6公立病院の医師計14人と、県全体の統括コーディネーターの医師1人が2012年10月に委嘱・任命された。
準備中の13道県のうち石川県は今年17日に、長崎県は3〜4月に置く予定。北海道、青森、茨城、沖縄の4道県は15年度内、富山

県は15年度以降となる見通しで、時期が未定なのは山口など6県。
このほか島根県は「災害時の」調整役を事前に任命する予定はないが、組織としての調整機能を充実させる」としている。
宮城の災害医療コーディネーターは震災当時、情報集約や受け入れ病院への患者搬送の指揮に当たったほか、医療チームを避難所ごとに割り当て、食料や衛生状態を確認して感染症対策や健康管理など長期化した医療ニーズにも応えた。
自らも災害医療コーディネーターとして現地で活動した石井正東北大教授(52)は「調整役と認識され、いろいろな団体と交渉がうまくいく要因になった。公的な役割を任された意義は大きかった」と強調する。
国も都道府県の取り組みを支援する。厚生労働省は、コーディネーターの業務が自治体ごとに違うことから、活動内容の統一化を目指し、14年度に全国研修会を開始。同省の担当者は「研修を続け、内容を充実させていきたい」と話している。